

議案第 2 号

平成 3 0 年 4 月 1 5 日執行清須市議会議員一般選挙の選挙長
及び同職務代理者の選任について

平成 3 0 年 4 月 1 5 日執行清須市議会議員一般選挙の選挙長及び同職務代
理者を下記のとおりとする。

平成 3 0 年 2 月 1 3 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 鈴木 勝

記

選挙長

清須市西枇杷島町北二ツ杵 1 0 1 番地

鈴木 勝

同職務代理者

清須市阿原宮東 2 7 0 番地

増田 温美

【提案理由】

選挙長は、公職選挙法第 7 5 条の規定により選挙ごとに置かれるものです。
その選任にあつては、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会が選
挙権を有する者の中から選任するものです。

また、選挙長の職務代理者の選任については、公職選挙法施行令第 8 0 条
第 1 項の規定により、選挙長に事故があり、また欠けた場合に職務を代理さ
せるために予め選任しておくものです。